

第 8 章

未病改善に関する取り組み

第8章 未病改善に関する取り組み(再掲)

1 企画調整業務関係

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
3	3 (2)	県西地区地域・職域連携推進協議会	地域保健と職域保健の連携により、健康情報の共有並びに社会資源の相互活用や保健事業の共同実施を推進し、生涯を通じた継続的な健康づくり体制を協議するため、会議を開催し、地域での連携事業を展開した。	22
3	9	地域禁煙サポート推進事業	がん予防対策の推進のため、地域における喫煙防止及び禁煙・分煙支援のため、禁煙サポート体制の構築及び事業の推進を図った。	32
3	10	受動喫煙防止条例	「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」が平成22年4月に施行されたことに伴い、県民への普及啓発等を実施した。	33

2 保健福祉業務関係

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
4	1 (5)	思春期保健事業	思春期の男女を対象として、思春期に特有の身体と性の不安や悩みに対する相談に応じるとともに、学校の養護教諭と連携し思春期にある男女の心身の健全な成長を図った。	44
4	1 (6)	生涯を通じた女性の保健相談等事業	正しい「妊娠・出産」「妊娠適齢期」「女性特有のがん」「喫煙の害」など、正しい知識と情報を提供すると共に、将来を見通しライフプランを考えることができるよう普及啓発を図った	44

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
4	2 (7)	8020 運動推進員養成事業	8020 運動推進員育成研修において、未病の概念と関連付けて口腔の健康づくりについて講義・演習を実施した。	49
4	2 (8)	健康教育	出前講座において、依頼された対象やテーマに応じ歯科保健の講義・演習を実施した。	50
4	2 (9)	人材育成	研修の講座のテーマに応じて、講義・演習を実施。	50
4	3 (1)	特定給食等指導事業 ウ 栄養改善普及運動事業	事業所給食施設の利用者向けに栄養・食生活に係る講話を行う際に、管内市町に設置されている未病センターを紹介し、利用を促した。	53
4	3 (3)	地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり ア 市町村に対する企画・技術支援 [食生活改善推進員養成講座]	管内市町が共同実施する「食生活改善推進員養成講座」の受講者に対し、県の健康づくり施策における未病改善の取組の意義の普及を図った。	55
4	3 (3)	地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり ウ 地域や職域等の人材育成 (ア) 食生活改善推進団体の育成	食生活改善推進員が組織的に活動を展開できるよう、リーダーの育成指導の一環として定期的に資質向上のための研修会を実施し、その中で「未病改善」の意義を繰り返し普及した。	55

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
4	3 (3)	地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり ウ 地域や職域等の人材育成 (エ) その他の地域人材の育成	地域飲食店等の調理師で組織する「調理師会」に健康づくりを意識した飲食関連事業を展開して頂くため、会員の資質向上の一環として開催された研修会の際に講話の中で「未病改善」の意義と実践の重要性を普及・啓発した。	56
4	3 (3)	同上	フリースクールの生徒向けに栄養表示の見方・活用方法についての出前講座の依頼を受け、自立に向けた食生活の整え方全般を説明するとともに、未病リーフレット・ボールペンを活用し、未病改善について普及を行った。	56
4	4 (4)	がん検診普及啓発セミナー	がん検診受診率の一層の向上を目指し、管内市町、関係団体等と共同して、がん検診受診の啓発活動を行った。	59
4	4 (5)	地域企業におけるがん検診受診促進事業	地域の企業、事業所等におけるがん検診の受診促進を図るため、既存事業を活用してがん検診受診の重要性の周知を図った。	59

3 保健予防関係業務

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
5	3 (2)	エイズ・性感染症予防対策事業	中学校・高等学校の生徒に対し、妊娠、出産について説明しながら、性感染症予防について、講演を実施した。	75
5	4 (7)	難病特別対策推進事業	在宅難病患者の支援者に対し、介護技術のスキルアップを図る。	78

章	項目番号	項目タイトル	概略	掲載ページ
5	7 (2)	処遇困難事例（高齢者虐待等）検討事業 イ 認知症サポーター養成講座	足柄上地区老人クラブに対して、認知症の理解と対応と予防について講演した。	81
5	8 (2)	教育広報活動 ア 精神保健福祉知識の普及啓発 (ア) 精神保健福祉普及講演会	地域住民や支援者が精神疾患に対する理解を深め、精神障害者の地域生活を支援することができるように講演会を実施。	83
5	8 (2)	教育広報活動 ア 精神保健福祉知識の普及啓発 (イ) 普及啓発週間等における普及啓発活動	一般住民に対し、自殺予防、精神保健福祉、アルコール関連問題に対する普及啓発を行う。	84
5	8 (2)	教育広報活動 イ 自殺予防対策 (ア) 精神保健福祉担当者研修会	相談業務に携わる支援者のメンタルヘルスをテーマに研修会を行った。	84
5	8 (2)	教育広報活動 イ 自殺予防対策 (イ) ゲートキーパー研修会	こころの不調に気づき適切に対処するゲートキーパーを養成する。	84